

行動計画策定

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をすることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

- 1 計画期間 平成30年 7月 1日から平成35年 6月30日までの5年間
- 2 内 容

目標 1：産前産後・育児休業、および、育児休業給付・育休中の社会保険料免除など、制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- ・平成30年7月～ 産前産後・育児休業に関する資料を調査・作成
- ・平成30年7月～ 産前産後・育児休業に関する資料を社内に掲示
- ・平成30年7月～ 社内研修・勉強会や広報誌を活用した周知の実施

目標 2：育児休業等を取得しやすい環境を整備するため、管理職研修を行う

<対策>

- ・平成30年7月～ 管理職への聞き取り調査を行い、実態把握
- ・平成30年7月～ ワークライフバランスを含めた子育て支援の研修内容を検討
- ・平成30年7月～ 研修の実施